

令和 8 年 7 月 10 日

消 防 庁

地方公共団体における防災行政無線等の整備推進

消防庁では、地方公共団体における防災行政無線等（※）の整備状況に係る調査を実施し、この度、令和 8 年 3 月 31 日現在の状況を取りまとめましたので公表します。
今後も、未整備団体に対し、防災行政無線等の整備を推進して参ります。

※「防災行政無線等」とは、市町村防災行政無線（同報系）、MCA 陸上移動通信システム、市町村デジタル移動通信システム、FM 放送、280MHz 帯電気通信業務用ページャー、地上デジタル放送波、携帯電話網及びケーブルテレビ網を活用した情報伝達システム並びに IP 告知システムの計 9 手段のいずれかを活用して、屋外スピーカー又は戸別受信機により、市町村が災害情報を放送するものをいう。

1 調査対象

市町村 1,741 団体

2 調査基準日

令和 8 年 3 月 31 日

3 調査内容

- （1）防災行政無線等の整備状況
- （2）防災行政無線等が未整備である場合の整備予定時期
- （3）防災行政無線等以外のその他の伝達手段の整備状況

4 調査結果

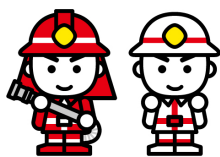
防災行政無線等の整備状況【別紙のとおり】

整備団体数 1,713 団体（98.4% 前年比：1.4 ポイント増）

未整備団体数 28 団体（1.6% 前年比：1.4 ポイント減）

5 整備推進に係る消防庁の今後の対応

防災行政無線等の整備について、引き続き、未整備団体を中心としたアドバイザー派遣による技術的提案や助言の実施、緊急防災・減災事業債等の財政措置を通じ、整備率の向上を図ってまいります。



消太

総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課
防災情報室

担当：四維、勝山、津辻

電話：03-5253-7526（直通）

Email：bgm-boujo_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

防災行政無線等の未整備団体（28 団体）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道 (14)	夕張市	青森県 (1)	中泊町
	芦別市	宮城県 (3)	白石市
	北広島市		角田市
	当別町		加美町
	余市町	福島県 (1)	会津若松市
	月形町	茨城県 (1)	守谷市
	南富良野町	群馬県 (1)	藤岡市
	下川町	愛知県 (1)	日進市
	美幌町	滋賀県 (1)	大津市
	津別町	京都府 (2)	宇治市
	訓子府町		向日市
	遠軽町	奈良県 (3)	桜井市
	滝上町		御所市
	新得町		下市町

※「防災行政無線等の未整備団体」とは、市町村防災行政無線（同報系）、MCA 陸上移動通信システム、市町村デジタル移動通信システム、FM 放送、280MHz 帯電気通信業務用ページャー、地上デジタル放送波、携帯電話網及びケーブルテレビ網を活用した情報伝達システム並びに IP 告知システムの計 9 手段のいずれかを活用して、屋外スピーカー又は戸別受信機により、市町村が災害情報を放送するものを導入していない団体を指す。

※都道府県欄の括弧内の数字は管下の未整備団体の数を表す。

〇〇市	令和 8 年度中に防災行政無線等の整備予定がある、または整備済みの市町村（ <u>12 団体</u> ）
〇〇市	令和 9 年度中に防災行政無線等の整備予定がある市町村（ <u>4 団体</u> ）
〇〇市	令和 10 年度以降整備予定がある市町村（ <u>6 団体</u> ）
〇〇市	整備予定のない市町村（ <u>6 団体</u> ）

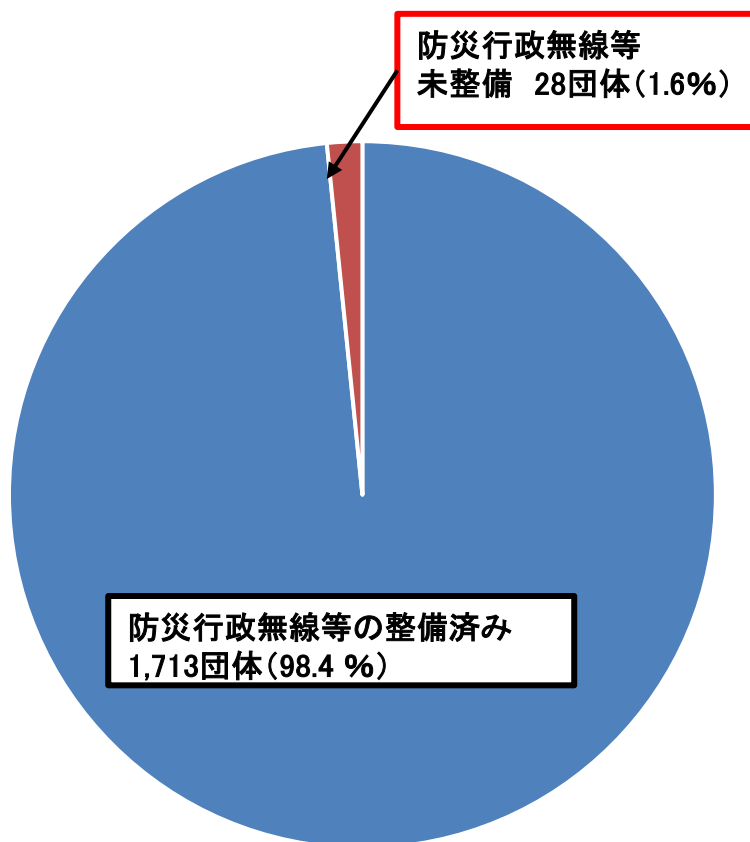
※いずれの自治体においても防災アプリや SNS 等の、防災行政無線等以外の伝達手段は整備されている。



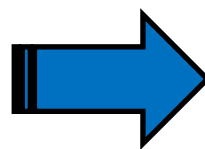
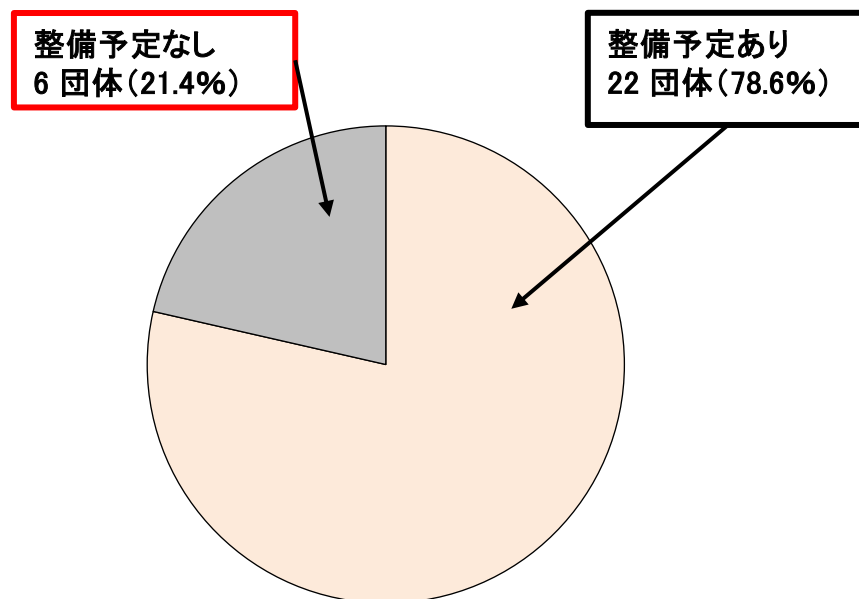
防災行政無線等の整備状況

別紙

防災行政無線等の
整備状況



未整備団体(28団体)の
整備予定状況



引き続き、アドバイザー派遣等により整備を推進していく予定。